

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第126期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第3四半期連結 累計期間	第126期 第3四半期連結 累計期間	第125期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 12月31日	自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
売上高 (百万円)	212,531	202,628	286,227
経常利益 (百万円)	5,581	3,941	9,357
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,829	2,519	7,114
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,882	3,409	4,234
純資産額 (百万円)	110,070	113,143	112,362
総資産額 (百万円)	280,262	273,249	284,198
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	163.01	107.22	302.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	41.0	39.2

回次	第125期 第3四半期連結 会計期間	第126期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年 10月1日 至 2018年 12月31日	自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.40	70.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含めていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第125期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第125期第3四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では回復が続いたものの、米中貿易摩擦の影響等により、中国の景気減速が鮮明になる等、停滞感が強まりました。わが国経済は、雇用・所得環境の改善は続いたものの、輸出が引き続き弱含む中で、生産は一段と弱まり、製造業を中心に減速感がみられました。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「Growth & Change 2021」を本年度よりスタートしました。現在、収益力の向上及びグループシナジーの発現を優先課題として、生産体制の見直し等による固定費削減を中心とした諸施策に、鋭意取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、鉄鋼事業のメタルスプレッド改善による増益影響があったものの、建設機械用足回り部品等の大幅な販売数量減少による減益影響が大きく、売上高は202,628百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は3,881百万円（前年同期比27.1%減）、経常利益は3,941百万円（前年同期比29.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,519百万円（前年同期比34.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼事業)

電炉業界においては、建設向け及び製造業向けともに鋼材需要は低調に推移しました。一方、主原料である鉄スクラップ価格は期初より大きく下落しました。

このような環境の中、当社グループは、前年同期比で販売数量を維持したものの、販売価格が低下したため、売上高は56,104百万円（前年同期比5.7%減）となりました。しかしながら、販売価格と鉄スクラップ価格の値差が拡大するとともに、継続的なコスト改善に取り組んだ結果、営業利益は3,560百万円（前年同期比558.2%増）となりました。

(自動車・産業機械部品事業)

自動車業界においては、前年同期比で国内生産台数はおおむね横ばいとなりましたが、北米や中国では生産台数が減少しました。建設機械業界においては、中国や東南アジア等での販売減少や在庫調整に加え、国内での台風被害によるサプライチェーンへの影響により、前年同期比で日系メーカーの油圧ショベル生産は大幅に減少しました。また、資源価格の下落により、東南アジア等で鉱山機械需要が減少しました。

このような環境を受けて、当社グループは、アルミホイールの販売数量は増加したものの、建設機械用足回り部品や鉱山機械用ホイールの販売数量が大幅に減少したことに加え、その他の製品についても減少しました。その結果、売上高は134,647百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は2,672百万円（前年同期比61.7%減）となりました。

(発電事業)

事業計画に沿って安定した電力供給に努めてまいりました。需要の減少や価格競争激化等を背景とした厳しい事業環境の中、売上高は6,849百万円（前年同期比8.8%減）、営業利益は478百万円（前年同期比30.3%減）となりました。

(その他)

土木・建築事業、「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）等の不動産賃貸及びスポーツクラブ「OSSO」の運営、合成マイカ及びクローラーロボットの製造・販売等を行っております。売上高は、土木・建築事業が低調であったこと等により5,026百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は合成マイカの増産に向けた先行費用の増加があり、953百万円（前年同期比17.8%減）となりました。なお、新事業の取り組みについては、化粧品等に使用される合成マイカは、増強した設備の量産開始に向けた準備を進めるとともに、国内外の販売拡大に努めました。クローラーロボットは、日本電気株式会社及び日本通運株式会社との協業により生まれた、搬送支援AGVの新製品「セキシユウ・クローラー」を2020年、販売開始いたします。

(2) 財政状態

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、273,249百万円となり、前連結会計年度末比10,949百万円の減少となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の減少6,016百万円、現金及び預金の減少4,559百万円によるものです。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、160,105百万円となり、前連結会計年度末比11,730百万円の減少となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少8,078百万円、電子記録債務の減少1,943百万円、短期借入金の減少1,896百万円によるものです。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、113,143百万円となり、前連結会計年度末比781百万円の増加となりました。

これは主に、その他有価証券評価差額金の増加1,638百万円、為替換算調整勘定の減少806百万円によるものです。

(3) 経営方針及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針及び対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それを生かした高付加価値製品を展開するとともに、経営の健全性・透明性・効率性等の観点から当社に相応しいガバナンス体制を整備しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の概要は、議決権割合が20%以上であるような当社の株券等の買付行為をしようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

上記及び本の内容の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.topy.co.jp/ja/stock/policy.html>

上記の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記の取り組みを実施しております。上記の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記の取り組みは、上記の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記の取り組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記の取り組みについての取締役会の判断

上記の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがって、上記の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めために実施されるものです。さらに、上記の取り組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項（注））、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記の取り組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

（４）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、905百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,300,000
計	88,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,077,510	24,077,510	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,077,510	24,077,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	24,077,510	-	20,983	-	18,528

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 536,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,476,900	234,769	-
単元未満株式	普通株式 64,510	-	-
発行済株式総数	24,077,510	-	-
総株主の議決権	-	234,769	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己保有株式が526,100株、相互保有株式が10,000株含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式が52,900株、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数529個、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目2番2号	526,100	-	526,100	2.19
(相互保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目3番1号	10,000	-	10,000	0.04
計	-	536,100	-	536,100	2.23

(注)上記のほか、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式52,927株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

(注)当社では、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任執行役員

役職名	委嘱職掌	氏名	退任年月日
常務執行役員	経営企画部付	竹内 一郎	2019年12月1日

(2) 委嘱職掌の変更

新役職名	新委嘱職掌	旧役職名	旧委嘱職掌	氏名	異動年月日
執行役員	トピー・エムダブリュ・マニユ ファクチャリング・メキシコ S.A. DE C.V.社長	執行役員	プレス事業部副事業部長	大庭 健太郎	2019年 8月 1日
常務執行役員	経営企画部付	常務執行役員	自動車・産業機械部品事業担当、 プレス事業部長	竹内 一郎	2019年10月 1日
執行役員	自動車・産業機械部品事業担当、 商用車・建機ホイール事業部長	執行役員	プレス事業部副事業部長	阿部 正裕	2019年10月 1日
執行役員	自動車・産業機械部品事業担当、 プレス事業部長	執行役員	プレス事業部副事業部長	七山 孝二	2019年10月 1日
執行役員	プレス事業部副事業部長兼プレス 事業部総括・調達部長兼商用車・ 建機ホイール事業部総括・調達部 長	執行役員	プレス事業部総括・調達部長	田口 周一	2019年10月 1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,671	25,112
受取手形及び売掛金	59,818	53,802
商品及び製品	22,327	21,669
仕掛品	7,413	6,064
原材料及び貯蔵品	15,169	14,265
その他	7,417	7,103
貸倒引当金	66	61
流動資産合計	141,751	127,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	93,166	94,566
減価償却累計額	62,636	64,177
建物及び構築物(純額)	30,530	30,388
機械装置及び運搬具	204,197	208,539
減価償却累計額	157,286	161,363
機械装置及び運搬具(純額)	46,911	47,176
土地	15,287	15,411
リース資産	5,089	5,148
減価償却累計額	3,290	3,525
リース資産(純額)	1,799	1,623
建設仮勘定	3,696	4,452
その他	42,392	43,390
減価償却累計額	40,630	41,346
その他(純額)	1,761	2,044
有形固定資産合計	99,986	101,096
無形固定資産		
その他	5,160	4,670
無形固定資産合計	5,160	4,670
投資その他の資産		
投資有価証券	27,093	30,034
長期貸付金	478	483
繰延税金資産	2,340	1,675
退職給付に係る資産	345	345
その他	7,100	7,044
貸倒引当金	58	55
投資その他の資産合計	37,300	39,527
固定資産合計	142,447	145,294
資産合計	284,198	273,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,880	23,801
電子記録債務	20,268	18,325
短期借入金	19,414	17,517
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
リース債務	878	574
未払法人税等	2,170	422
その他	18,293	17,085
流動負債合計	97,907	82,727
固定負債		
社債	22,800	27,800
長期借入金	32,461	30,852
リース債務	888	589
繰延税金負債	1,093	1,130
執行役員退職慰労引当金	162	172
役員株式給付引当金	21	39
役員退職慰労引当金	41	43
定期修繕引当金	371	262
退職給付に係る負債	12,617	13,153
資産除去債務	373	368
その他	3,096	2,966
固定負債合計	73,929	77,378
負債合計	171,836	160,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,606	18,606
利益剰余金	68,532	68,460
自己株式	1,708	1,711
株主資本合計	106,413	106,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,284	7,922
繰延ヘッジ損益	5	4
為替換算調整勘定	1,023	1,830
退職給付に係る調整累計額	365	335
その他の包括利益累計額合計	4,890	5,752
非支配株主持分	1,057	1,051
純資産合計	112,362	113,143
負債純資産合計	284,198	273,249

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	212,531	202,628
売上原価	181,336	173,564
売上総利益	31,194	29,063
販売費及び一般管理費	25,868	25,182
営業利益	5,326	3,881
営業外収益		
受取利息	77	54
受取配当金	710	692
持分法による投資利益	326	973
その他	272	202
営業外収益合計	1,387	1,923
営業外費用		
支払利息	501	462
為替差損	171	419
災害等による損失	-	533
その他	458	447
営業外費用合計	1,132	1,862
経常利益	5,581	3,941
特別利益		
固定資産売却益	3	15
投資有価証券売却益	0	17
特別利益合計	3	32
特別損失		
固定資産売却損	6	2
固定資産除却損	206	183
その他	1	1
特別損失合計	213	186
税金等調整前四半期純利益	5,370	3,787
法人税等	1,433	1,228
四半期純利益	3,937	2,559
非支配株主に帰属する四半期純利益	108	40
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,829	2,519

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	3,937	2,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,682	1,630
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	233	546
退職給付に係る調整額	50	29
持分法適用会社に対する持分相当額	188	264
その他の包括利益合計	2,054	850
四半期包括利益	1,882	3,409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,807	3,381
非支配株主に係る四半期包括利益	74	28

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
	138百万円	96百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	8,143百万円	8,997百万円
のれんの償却額	62	93

(注) 前第3四半期連結累計期間は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっています。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月22日 取締役会	普通株式	1,413百万円	60.0円	2018年3月31日	2018年6月5日	利益剰余金
2018年11月2日 取締役会	普通株式	471百万円	20.0円	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金が含まれています(2018年5月22日取締役会決議に基づく配当金4百万円、2018年11月2日取締役会決議に基づく配当金1百万円)。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	1,648百万円	70.0円	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	942百万円	40.0円	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金が含まれています(2019年5月21日取締役会決議に基づく配当金3百万円、2019年11月1日取締役会決議に基づく配当金2百万円)。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	59,488	140,269	7,506	207,264	5,266	212,531	-	212,531
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	18,351	-	-	18,351	-	18,351	18,351	-
計	77,840	140,269	7,506	225,616	5,266	230,883	18,351	212,531
セグメント利益	540	6,980	687	8,208	1,160	9,368	4,042	5,326

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 4,042百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント利益は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「自動車・産業機械部品」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、ATCホールディングス株式会社の株式を取得し、連結子会社としました。これによるのれんの増加額は1,248百万円です。

のれんの増加額は企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映された後の金額により開示しています。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	56,104	134,647	6,849	197,601	5,026	202,628	-	202,628
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	13,266	-	-	13,266	-	13,266	13,266	-
計	69,370	134,647	6,849	210,867	5,026	215,894	13,266	202,628
セグメント利益	3,560	2,672	478	6,711	953	7,664	3,783	3,881

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 3,783百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告事項はありません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2018年5月31日に行われたATCホールディングス株式会社との企業結合について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されています。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、主としてのれんの償却額が減少する一方、無形固定資産の減価償却費が増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ24百万円増加し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が35百万円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	163円01銭	107円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,829	2,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	3,829	2,519
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,489	23,495

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第3四半期連結累計期間60千株、当第3四半期連結累計期間52千株)。
3. 前第3四半期連結累計期間は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月1日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額・・・942百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢定 俊博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。